

平成18年度

男女共同参画の推進に関する年次報告書
(案)

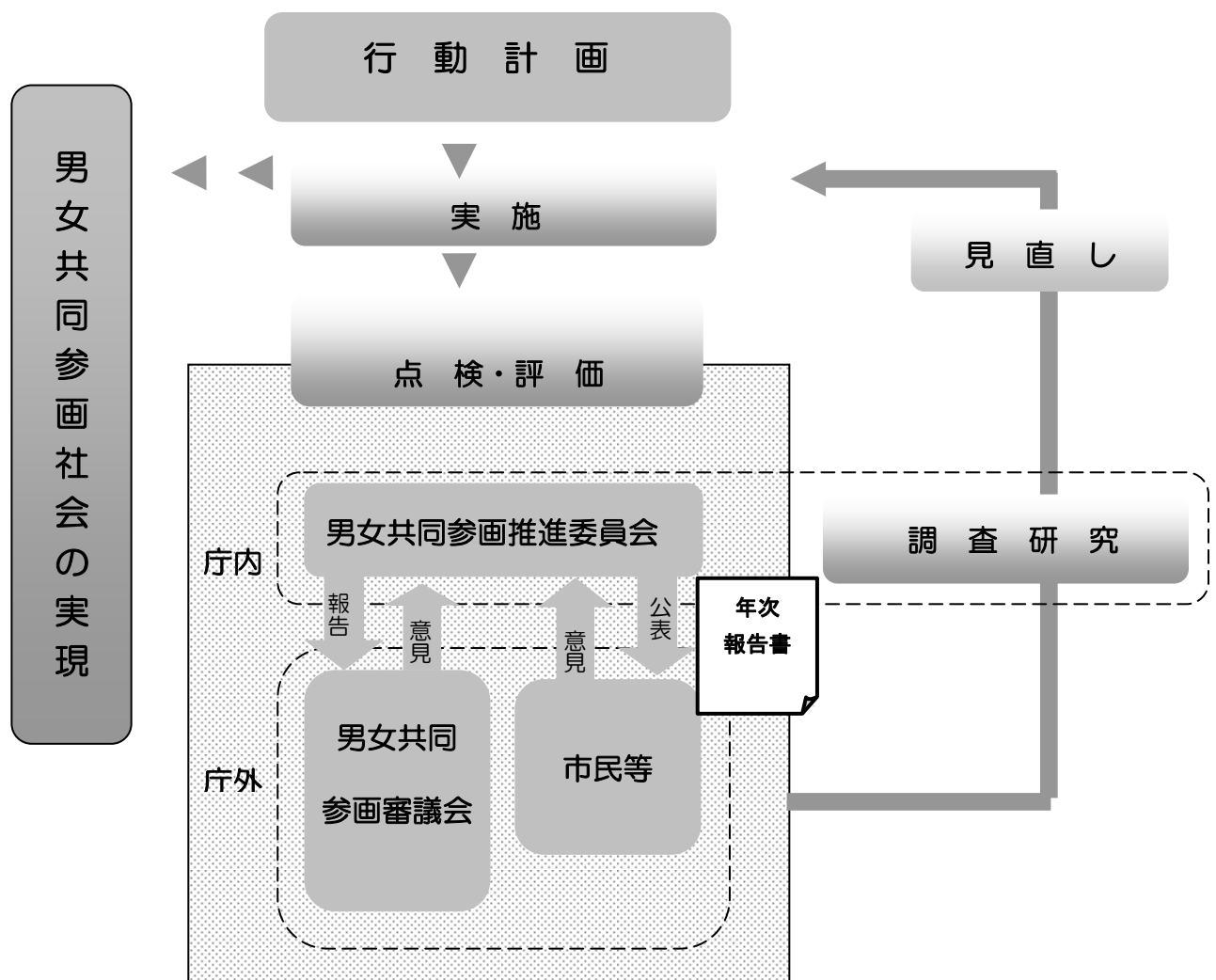


宇都宮市

宇都宮市では、平成16年2月に条例第8条¹に基づく行動計画「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進しています。

本書は、宇都宮市男女共同参画推進条例第15条²に基づく年次報告書として作成するものです。はじめに本市の男女共同参画の推進状況についての総合評価を示しています。つぎに「基本目標ごとの推進状況と今後の対応」で、うつのみやパートナープランで設定した「目標値」の現状値を可能な限り把握することで本市における男女共同参画推進の進捗状況を捉えるとともに、重点事業の活動状況と事業の成果から課題を分析し、今後の対応と平成19年度に新たに組み入れる事業、拡充する事業を示しています。

◆ 行動計画（うつのみやパートナープラン）の進行管理 フロー図 ◆



¹ 宇都宮市男女共同参画推進条例
第8条（行動計画）

市長は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画を、策定するものとする。

² 宇都宮市男女共同参画推進条例
第15条（年次報告）

市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、報告書を作成し、これを公表するものとする。

目 次

■	平成18年度 推進状況および今後の対応	1
I	平成18年度 推進状況の総合評価	2
II	基本目標ごとの推進状況と今後の対応	4
	基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重	
	施策の方向1 男女平等意識を啓発する	4
	施策の方向2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する	7
	施策の方向3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する	9
	施策の方向4 生涯を通じた男女の健康を支援する	13
	施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画を促進する	16
	基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女の参画機会の確保	
	施策の方向6 地域社会における男女共同参画を促進する	18
	施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画を促進する	21
	施策の方向8 女性の人材を発掘し育成する	23
	基本目標Ⅲ 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備	
	施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立を支援する	25
	施策の方向10 就業の分野における環境の整備を促進する	28
	施策の方向11 高齢社会における生活環境を整備する	32
	施策の方向12 ひとり親家庭，障害のある人が 安心して暮らせる環境を整備する	35
	施策の方向13 市民団体等と連携し活動を支援する	37